



平成29年3月30日
内閣府（防災担当）

平成28年度 職員の安否確認訓練、非常参集訓練及び
災害対策本部の設置・運営等訓練の実施結果について

平成28年度総合防災訓練大綱に基づき、業務継続計画実効性確認訓練として、下記のとおり、首都直下地震等を想定し、各府省庁において職員の安否確認訓練及び非常参集訓練を実施するとともに、災害対策本部の設置・運営等訓練を実施しました。

記

1. 職員の安否確認訓練及び非常参集訓練

訓練の実施日、実施府省庁及び参加者数について

(1) 職員の安否確認訓練

実施日	実施府省庁	参加者数
9月1日	内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、 宮内庁、法務省、外務省、財務省、 文部科学省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、国土地理院、気象庁、 海上保安庁、原子力規制庁、防衛省、 復興庁	約46,500人
9月1日以外	内閣法制局(10/15)、総務省(9/2)、 厚生労働省(3/9)、環境省(8/24)	約8,500人

(2) 非常参集訓練

実施日	実施府省庁	参加者数
9月1日	内閣府、警察庁(8/29~9/2)、消費者庁、 宮内庁、法務省、外務省、 財務省(8/22~9/1)、文部科学省、 農林水産省、経済産業省、国土交通省、 気象庁、海上保安庁、原子力規制庁、 防衛省、復興庁	約16,200人
9月1日以外	内閣法制局(10/3)、金融庁(10/13~19)、 総務省(9/2~28)、 厚生労働省(11/16~12/27) 環境省(8/23~26)	約500人

【参考】

○訓練実施日時

- ・平成28年9月1日(木)午前7時10分
※この日を原則とするものの、都合のつかない場合は、別途実施する。

○訓練の概要

- ・訓練の想定
震源地 東京都23区
発生日時 9月1日(木)午前7時10分頃
地震規模 マグニチュード7.3
- ・訓練参加者
職員の安否確認訓練
各府省庁が業務継続に定めている要員
非常参集訓練
各府省庁において、首都直下地震が発生した場合、あらかじめ定められた時間以内に中央省庁の庁舎に参集する要員

○訓練の実施要領

- ・訓練開始時刻を地震発生時刻とし、職員の安否確認訓練及び非常参集訓練を開始する。
 - ・地震発生時に在宅の場合、身支度を整え自省庁へ参集する。
 - ・地震発生時に公共交通機関で出勤途中の場合、その利用を中断し、最寄駅等から徒歩で自省庁へ参集する。
- 参集方法は徒歩又は自転車とし、訓練開始から3時間経過以降の移動手段は、公共交通機関でもよい。

2. 災害対策本部の設置・運営等訓練 訓練実施日と実施府省庁について

実施日	実施府省庁
9月1日	内閣法制局、内閣府、金融庁、消費者庁、宮内庁、総務省、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制庁、防衛省、復興庁

【参考】

○訓練実施日

・平成28年9月1日（木）

※この日を原則とするものの、都合のつかない場合は、別途実施する。

<問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（地方・訓練担当）付

参事官補佐 田口 仁

主 査 乾 昂行

TEL 03-3503-9394（直通）